

地震災害対策編

目次

第1章 総則一 [災害から住民を守るための基本方針]	総-1
第1節 計画の目的と構成	総-1
第1 計画の目的	総-1
第2 計画の性格	総-1
第3 計画の習熟	総-1
第4 計画の修正	総-2
第5 計画の構成	総-2
第2節 各機関の役割と業務大綱	総-3
第1 目的	総-3
第2 組織	総-3
第3 各機関の役割	総-3
第4 防災関係機関の業務大綱	総-5
第5 防災行動計画（タイムライン）の作成	総-10
第3節 市の概況	総-11
第1 位置と自然条件	総-11
第2 人口・世帯	総-13
第3 交通網	総-14
第4節 登米市を取り巻く地震環境	総-15
第1 登米市の地形・地質	総-15
第2 登米市内の活断層	総-17
第3 宮城県内の地震等観測体制	総-19
第4 登米市の地震環境	総-19
第5 東日本大震災の地震の概況	総-24
第5節 想定される地震	総-25
第1 想定される地震の設定と対策の基本的考え方	総-25
第2 想定される地震の考え方	総-25
第3 地震被害想定	総-25
第4 第五次地震被害想定調査	総-25
第5 減災目標とその達成に向けた取り組み	総-27
第2章 災害予防対策一 [適正で確かな災害予防の活動計画]	予-1
[災害に備える基礎づくり]	
第1節 地震に強いまちの形成	予-1
第1 目的	予-1
第2 地震防災緊急事業五箇年計画	予-1
第3 長寿命化計画の作成	予-3
第4 所有者不明土地の利活用	予-3
第2節 地盤にかかる施設等の災害対策	予-4
第1 目的	予-4
第2 土砂災害防止対策の推進	予-4
第3 山地災害危険地区の計画的な整備の推進	予-6

第4	急傾斜地崩壊防止施設の整備	予-6
第5	砂防設備の整備	予-6
第6	治山事業	予-7
第7	農林水産業災害予防対策	予-7
第8	液状化対策の推進	予-8
第9	地盤沈下防止	予-9
第10	盛土等による災害防止	予-9
第3節	河川施設等の災害対策	予-10
第1	目的	予-10
第2	河川管理施設	予-10
第3	ダム施設	予-10
第4	農業用施設	予-10
第4節	交通施設の災害対策	予-11
第1	目的	予-11
第2	道路施設	予-11
第3	鉄道施設	予-12
第5節	都市の防災対策	予-13
第1	目的	予-13
第2	市街地開発事業の推進	予-13
第3	土地区画整理事業の推進	予-13
第4	都市公園施設	予-13
第6節	建築物等の予防対策	予-14
第1	目的	予-14
第2	公共建築物	予-14
第3	一般建築物	予-15
第4	地域避難所（地区集会所等）	予-15
第5	ブロック塀等の安全対策	予-15
第6	落下物防止対策	予-15
第7	建物内の安全対策	予-15
第7節	ライフライン施設等の予防対策	予-18
第1	目的	予-18
第2	水道施設	予-18
第3	下水道施設	予-20
第4	電力施設	予-20
第5	ガス施設	予-20
第6	電信・電話施設	予-21
第7	共同溝・電線共同溝の整備	予-21
第8	廃棄物処理施設	予-21
第8節	危険物施設等の予防対策	予-23
第1	目的	予-23
第2	各施設の予防対策	予-23
第3	危険物施設	予-23
第4	高圧ガス等施設	予-24
第5	火薬類製造施設等	予-24
第6	毒物・劇物貯蔵施設	予-24
第7	事業所の予防措置	予-24

第8 市、消防本部の措置	予-25
[災害に備える仕組みづくり]	
第9 節 職員の配備体制	予-26
第1 目的	予-26
第2 庁内における防災対策推進体制の充実・強化	予-26
第3 災害対策本部	予-26
第4 防災担当職員等の育成	予-28
第5 人材確保対策	予-28
第6 感染対策	予-29
第7 マニュアルの作成	予-29
第8 業務継続計画（BCP）	予-29
第10 節 情報通信網の整備	予-30
第1 目的	予-30
第2 宮城県における災害通信網の整備	予-30
第3 登米市における災害通信網の整備	予-32
第4 災害時における広報体制の整備	予-34
第11 節 防災拠点等の整備・充実	予-35
第1 目的	予-35
第2 防災拠点の整備及び連携	予-35
第3 防災拠点機能の確保・充実	予-35
第4 防災用資機材等の整備・充実	予-36
第5 防災用資機材の確保対策	予-36
第12 節 相互応援体制の整備	予-37
第1 目的	予-37
第2 相互応援体制の整備	予-37
第3 市町村間の応援協定	予-38
第4 消防機関における消防相互応援体制等の整備	予-38
第5 関係団体との連携強化	予-38
第13 節 緊急輸送体制の整備	予-39
第1 目的	予-39
第2 緊急輸送道路の確保	予-39
第3 臨時ヘリポートの確保	予-40
第4 緊急輸送体制	予-41
第14 節 医療救護体制・福祉支援体制の整備	予-42
第1 目的	予-42
第2 医療救護体制の整備	予-42
第3 医療救護体制に係る情報連絡体制の整備	予-43
第4 医薬品等の備蓄・供給体制	予-43
第5 心のケア体制の整備	予-44
第6 福祉支援体制の整備	予-44
第7 避難所の環境改善・心身機能低下対策の整備	予-46
第8 栄養支援体制の整備	予-46
第15 節 火災予防対策	予-47
第1 目的	予-47
第2 出火防止、火災予防の徹底	予-47

第3	消防力の強化	予-48
第4	消防水利の整備	予-49
第5	消防計画の充実強化	予-49
第16節	避難対策	予-50
第1	目的	予-50
第2	避難誘導體制	予-50
第3	指定緊急避難場所の確保	予-50
第4	避難路の確保	予-51
第5	避難路等の整備	予-51
第6	避難行動要支援者の支援方策	予-52
第7	消防機関等の対応	予-53
第8	教育機関における対応	予-53
第9	避難計画の作成	予-54
第10	避難に関する広報	予-54
第17節	避難受入れ対策	予-55
第1	目的	予-55
第2	避難所の確保	予-55
第3	避難の長期化対策	予-58
第4	避難所における家庭動物の対策	予-59
第5	応急仮設住宅対策	予-59
第6	被災者への情報伝達体制の整備	予-59
第7	孤立集落対策	予-60
第18節	食料、飲料水、燃料及び生活物資の確保	予-61
第1	目的	予-61
第2	市民等のとるべき措置	予-61
第3	食料及び生活物資等の供給計画の策定	予-61
第4	食料及び生活物資等の備蓄	予-61
第5	食料及び生活物資等の調達体制	予-62
第6	燃料の確保	予-63
第7	備蓄物資の管理	予-63
第19節	ボランティアのコーディネート	予-64
第1	目的	予-64
第2	災害ボランティアの役割	予-64
第3	災害ボランティア活動の環境整備	予-65
第4	専門ボランティアの登録	予-65
第5	一般ボランティアのコーディネート体制	予-66
第20節	要配慮者・避難行動要支援者への支援対策	予-68
第1	目的	予-68
第2	要配慮者への支援対策	予-68
第3	外国人への支援対策	予-72
第4	旅行者への支援対策	予-73
第21節	災害廃棄物対策	予-74
第1	目的	予-74
第2	処理体制	予-74
第3	主な措置内容	予-75
第22節	積雪寒冷地域における地震災害予防	予-76

第1	目的	予-76
第2	除雪体制等の整備	予-76
第3	避難所体制の整備	予-76
[災害に備えるひとづくり]		
第23節	防災知識の普及	予-77
第1	目的	予-77
第2	防災知識の普及、徹底	予-77
第3	学校等教育機関における防災教育	予-80
第4	市民の取組み	予-81
第5	防災指導員の養成	予-81
第6	災害教訓の伝承	予-81
第24節	地震防災訓練の実施	予-82
第1	目的	予-82
第2	訓練の実施及び参加	予-82
第3	防災関係機関の防災訓練	予-83
第4	救助・救急関係機関の教育訓練	予-84
第5	学校等の防災訓練	予-84
第6	企業等の防災訓練	予-84
第25節	地域における防災体制	予-85
第1	目的	予-85
第2	地域における自主防災組織の果たすべき役割	予-85
第3	自主防災組織の育成・指導	予-85
第4	自主防災組織の活動	予-86
第5	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	予-87
第26節	企業等の防災対策の推進	予-89
第1	目的	予-89
第2	企業等の役割	予-89
第3	企業等の防災組織	予-90
第27節	複合災害対策	予-91
第1	目的	予-91
第2	複合災害の応急対策への備え	予-91
第3	複合災害に関する防災活動	予-92
第3章 災害応急対策－[速やかで淀みのない災害応急対策の活動計画] …… 応-1		
[迅速な災害情報の伝達・広報体制づくり]		
第1節	防災活動体制	応-1
第1	目的	応-1
第2	職員の動員・配備	応-1
第3	災害対策本部	応-11
第4	現地連絡所の設置	応-12
第5	消防機関の活動	応-13
第6	防災関係機関の活動	応-13
第7	県及び関係機関等との連携	応-13
第2節	地震災害情報の収集・伝達	応-15
第1	目的	応-15

第2	緊急地震速報	応-15
第3	地震情報	応-16
第4	北海道・三陸沖後発地震注意情報	応-23
第5	災害情報収集・伝達	応-24
第6	通信・放送手段の確保	応-35
第3節	災害広報活動	応-40
第1	目的	応-40
第2	社会的混乱の防止	応-40
第3	災害広報体制の確立	応-40
第4	広報活動用資機材及び要員の確保	応-41
第5	広報活動の実施要領	応-42
第6	安否情報	応-45
第7	報道機関への発表・協力要請	応-45
第8	防災関係機関の広報	応-46
[迅速で確実な救護体制づくり]		
第4節	災害救助法の適用	応-47
第1	目的	応-47
第2	災害救助法の適用	応-47
第3	救助の実施の委任	応-49
第5節	救急・救助活動	応-51
第1	目的	応-51
第2	救助・救急活動	応-51
第3	各部、各組織の活動	応-51
第4	救急・救助活動への支援	応-54
第5	惨事ストレス対策	応-54
第6	感染症対策	応-54
第7	救急・救助用資機材の整備	応-54
第6節	医療救護活動	応-55
第1	目的	応-55
第2	医療救護活動	応-55
第3	医療救護体制の確立	応-55
第4	収容医療機関の確保	応-59
第5	重傷者等の搬送体制の確立	応-60
第6	医薬品・資機材等の確保	応-61
第7	平常時医療救護体制への移行	応-62
第8	精神医療救護体制の確立	応-64
第9	在宅療養患者の医療救護体制	応-66
第7節	消火活動	応-67
第1	目的	応-67
第2	消火活動の基本	応-67
第3	市の対応	応-68
第4	消防機関の活動	応-68
第5	事業所の活動	応-69
第6	自主防災組織の活動	応-69
第7	市民の活動	応-69

第8	消防水利の確保	応-69
第9	応援消防隊の受入れ	応-70
第10	被災地域以外からの応援	応-70
第8節	交通・輸送活動	応-71
第1	目的	応-71
第2	緊急輸送対策	応-71
第3	陸上交通の確保	応-73
第4	防災関係機関の活動	応-77
第9節	ヘリコプターの活動	応-78
第1	目的	応-78
第2	活動体制	応-78
第3	活動内容	応-78
第4	活動拠点	応-78

[適切な助け合いの体制づくり]

第10節	自衛隊の災害派遣	応-79
第1	目的	応-79
第2	実施責任者	応-79
第3	災害派遣要請を依頼する場合の留意点	応-79
第4	災害派遣の基準及び要請の手続き	応-79
第5	自衛隊の連絡幹部等の派遣	応-81
第6	派遣部隊の活動内容	応-81
第7	災害派遣部隊の受入れ体制	応-82
第8	派遣部隊の撤収	応-83
第9	経費の負担	応-83
第11節	相互応援活動	応-84
第1	目的	応-84
第2	基本方針	応-84
第3	県との相互協力	応-84
第4	市町村間の相互応援活動	応-85
第5	県内消防機関の相互応援活動	応-86
第6	受入れ体制の確保	応-90
第7	他県等への応援体制	応-91
第12節	避難活動	応-92
第1	目的	応-92
第2	避難の指示等	応-92
第3	避難の指示等の内容及び周知	応-93
第4	避難誘導	応-94
第5	避難所の開設及び運営	応-94
第6	避難情報の発令等による広域避難	応-98
第7	避難長期化への対処	応-98
第8	帰宅困難者対策	応-98
第9	孤立集落の安否確認対策	応-99
第10	広域避難者への支援	応-99
第11	在宅避難者への支援	応-100

[淀みのない応急復旧の体制づくり]

第13節	応急仮設住宅等の確保	応-101
第1	目的	応-101
第2	応急仮設住宅（建設型応急住宅）の整備と維持管理	応-101
第3	公営住宅等の活用等	応-102
第4	民間賃貸住宅の活用等	応-102
第5	応急仮設住宅等の入居者への支援体制の整備	応-102
第6	住宅の応急修理	応-102
第7	支援制度に関する情報提供	応-103
第14節	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	応-104
第1	目的	応-104
第2	物資の管理、調達・供給体制	応-104
第3	食料	応-105
第4	飲料水	応-109
第5	生活物資	応-112
第6	物資の輸送体制	応-114
第7	義援物資の受入れ・配分	応-115
第8	燃料の調達・供給	応-115
第15節	相談活動	応-117
第1	目的	応-117
第2	相談窓口の設置	応-117
第16節	ボランティア活動	応-119
第1	目的	応-119
第2	ボランティア受付窓口の設置	応-119
第3	災害ボランティアニーズの把握	応-121
第4	行政機関と関係団体との連携、協力	応-121
第17節	要配慮者・避難行動要支援者への支援活動	応-123
第1	目的	応-123
第2	基本方針	応-123
第3	要配慮者の救援	応-126
第18節	家庭動物の収容対策	応-130
第1	目的	応-130
第2	被災地域における動物の保護	応-130
第3	避難所における動物の適正な飼育	応-130
第4	仮設住宅におけるち動物の適正な飼育	応-131
第19節	防疫・保健衛生活動	応-132
第1	目的	応-132
第2	対策実施上の時期区分	応-132
第3	防疫	応-133
第4	保健対策	応-133
第5	食品衛生対策	応-134
第6	事前広報の実施	応-134
第20節	遺体等の搜索・収容・埋火葬	応-135
第1	目的	応-135
第2	対策実施上の時期区分	応-135

第3	遺体等の捜索・収容・埋火葬の実施	応-136
第21節	社会秩序の維持活動	応-140
第1	目的	応-140
第2	治安維持	応-140
第3	警察の活動	応-140
第4	市及び市民・事業所等の活動	応-140
第5	生活必需品の物価監視	応-141
第22節	災害廃棄物処理活動	応-142
第1	目的	応-142
第2	基本方針	応-142
第3	ゴミの処理	応-144
第4	がれき等の除去及び処理	応-145
第5	し尿の処理	応-147
第23節	教育活動	応-148
第1	目的	応-148
第2	避難措置	応-148
第3	学校等施設等の応急措置	応-148
第4	教育の実施	応-149
第5	心身の健康管理	応-149
第6	学用品等の調達	応-149
第7	給食	応-150
第8	修学支援	応-150
第9	通学手段の確保	応-150
第10	学校等教育施設が避難所になった場合の措置	応-150
第11	災害応急対策への生徒の協力	応-150
第12	文化財の応急措置	応-150
第24節	防災資機材及び労働力の確保	応-151
第1	目的	応-151
第2	緊急使用のための調達	応-151
第3	応援要請による技術者等の動員	応-151
第4	従事命令による応急措置の業務	応-151
第25節	公共土木施設等の応急対策	応-153
第1	目的	応-153
第2	交通対策	応-153
第3	道路施設	応-153
第4	河川管理施設	応-154
第5	砂防等関係施設	応-154
第6	ダム施設	応-154
第7	林道、治山施設	応-154
第8	鉄道施設	応-154
第9	農地、農業用施設	応-155
第10	都市公園施設	応-156
第11	廃棄物処理施設	応-156
第12	被災建物、被災宅地に関する応急危険度判定などの実施	応-156
第13	市自らが管理又は運営する施設に関する方針	応-156
第26節	ライフライン施設等の応急復旧	応-157

第1	目的	応-157
第2	水道施設	応-157
第3	下水道施設	応-158
第4	電力施設	応-158
第5	ガス施設	応-159
第6	電信・電話施設	応-161
第27節	危険物施設等の安全確保	応-162
第1	目的	応-162
第2	住民への広報	応-162
第3	危険物施設	応-162
第4	高圧ガス施設	応-162
第5	火薬類製造施設等	応-163
第6	毒物劇物貯蔵施設	応-163
第7	環境モニタリング	応-163
第28節	農林水産業の応急対策	応-164
第1	目的	応-164
第2	農業	応-164
第3	林業	応-166
第4	水産業	応-166
第29節	二次災害・複合災害防止対策	応-167
第1	目的	応-167
第2	二次災害の防止活動	応-167
第3	風評被害等の軽減対策	応-168
第30節	応急公用負担等の実施	応-169
第1	目的	応-169
第2	実施責任者	応-169
第3	応急公用負担等の権限	応-169
第4	立入検査等	応-170
第5	公用令書の交付	応-171
第6	応急公用負担等の手続等	応-171
第7	事前措置計画	応-172
第8	損失補償及び損害補償等	応-172
第31節	海外からの支援の受入れ	応-173
第1	目的	応-173
第2	海外からの救援活動の受入れ	応-173
第3	救援内容の確認	応-173
第4	関係機関との協力体制	応-173
第4章	災害復旧・復興対策－[迅速な復旧・復興のための活動計画]	復-1
第1節	災害復旧・復興計画	復-1
第1	目的	復-1
第2	災害復旧・復興の基本方向の決定	復-1
第3	災害復旧計画	復-1
第4	災害復興計画	復-4
第5	災害復興基金の設立等	復-6
第6	復興組織体制の整備等	復-6

第2節	生活再建支援	復-7
第1	目的	復-7
第2	被災者生活再建支援制度	復-7
第3	居住安定支援制度	復-9
第4	地震保険・共済の活用	復-9
第5	資金の貸付け	復-9
第6	生活保護	復-10
第7	その他救済制度	復-10
第8	住宅に関する各種調査	復-11
第9	罹災証明書の交付	復-11
第10	被災者台帳	復-14
第11	税負担等の軽減	復-14
第12	郵便事業・金融対策	復-15
第13	雇用対策	復-16
第3節	住宅復旧の支援	復-17
第1	目的	復-17
第2	一般住宅復興資金の確保	復-17
第3	住宅の建設等	復-17
第4	防災集団移転促進事業の活用	復-18
第4節	産業復興の支援	復-19
第1	目的	復-19
第2	中小企業金融対策	復-19
第3	農林漁業金融対策	復-19
第4	相談窓口の設置	復-19
第5節	都市基盤の復興対策	復-20
第1	目的	復-20
第2	防災まちづくり	復-20
第3	想定される計画内容	復-21
第4	都市計画の決定等の代行	復-21
第6節	義援金の受入れ、配分	復-22
第1	目的	復-22
第2	受入れ	復-22
第3	配分	復-22
第7節	激甚災害の指定	復-24
第1	目的	復-24
第2	激甚災害の調査	復-24
第3	激甚災害指定の手続き	復-24
第4	特別財政援助の交付（申請）手続き	復-26
第5	激甚災害指定基準	復-27
第8節	災害対応の検証	復-28
第1	目的	復-28
第2	検証の実施	復-28
第3	検証体制	復-29
第4	検証の対象	復-29
第5	検証手法	復-29
第6	検証結果の防災対策への反映	復-29

第7章	災害教訓の伝承	復-29
第5章	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画	推-1
第1節	総則	推-1
第1節	第1 推進計画の目的	推-1
第2節	第2 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	推-1
第2節	災害対策本部等の設置等	推-2
第1節	第1 災害対策本部等の設置	推-2
第2節	第2 災害対策本部等の組織及び運営	推-2
第3節	第3 災害応急対策要員の参集	推-2
第3節	地震発生時の応急対策等	推-3
第1節	第1 地震発生時の応急対策	推-3
第2節	第2 資機材、人員等の配備手配	推-3
第3節	第3 他機関に対する応援要請	推-4
第4節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	推-5
第1節	第1 整備計画の目的	推-5
第5節	防災訓練計画	推-8
第1節	第1 防災訓練計画	推-8
第6節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	推-9